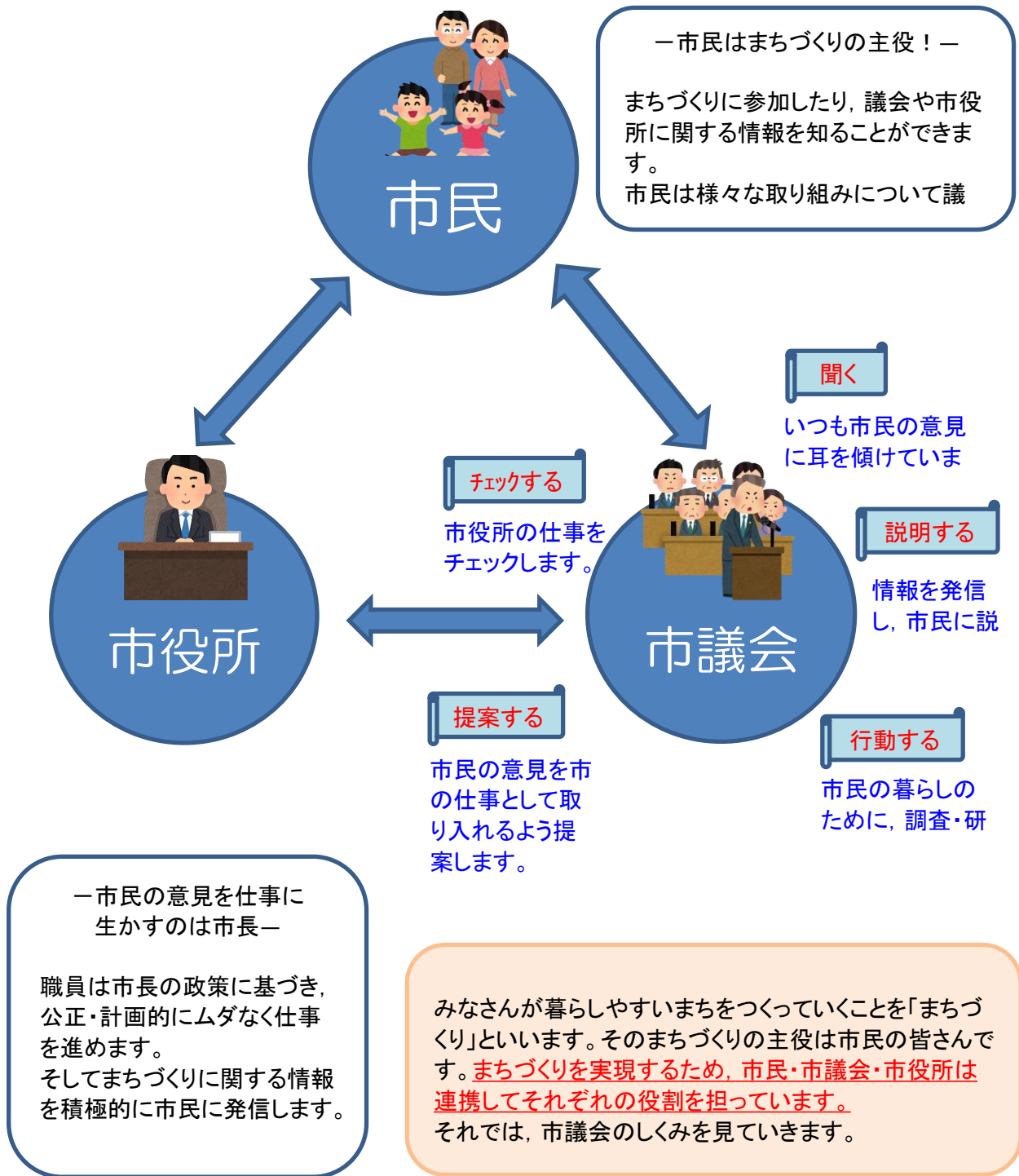


市議会のしくみ



市議会とは

市議会は、市民の選挙によって市民の中から選ばれた代表者が、住みやすい郷土をつくるため、話し合いを行っているところです。



市議会議員

市民の代表として様々な仕事をしています。

市議会の仕事



●議決

議会の考え方を決定するのが基本的な役割。条例の制定、改正、廃止のほか、予算の決定や決算の認定などを行います。



●市役所の仕事のチェック

事務事業が正確・適正に行われているかチェックします。



●意見書・要望書の提出

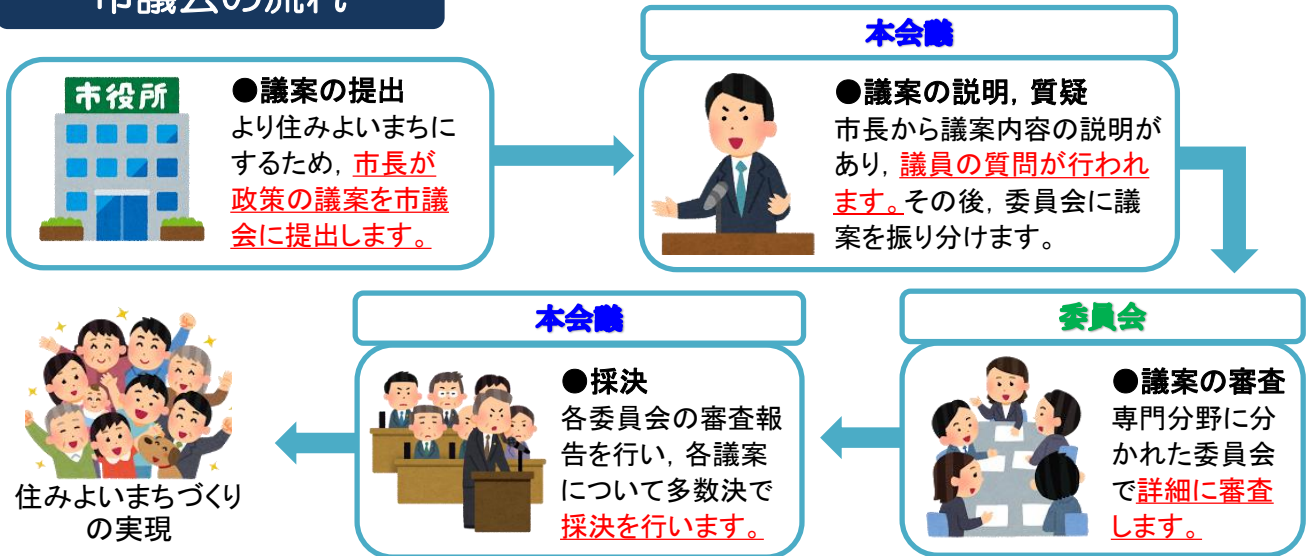
様々な要望を議会の考えとしてまとめ、国や県に対し意見書の提出や要望活動を行います。



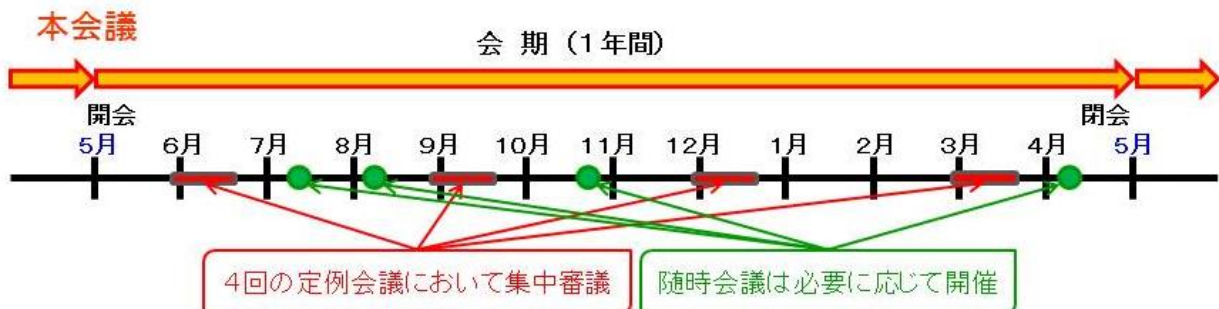
●請願・陳情の審査

市民から提出された請願・陳情を審査し、関係機関に送付します。

市議会の流れ



定例会議と随時会議



常総市議会は、平成26年5月より通年議会制を導入しました。

会期の流れは毎年5月1日から1年間の会期が始まり、翌年の4月30日に閉会し、5月1日になるとまた自動的に会期が始まります。また必要に応じて随時会議を開催します。

この通年議会は災害など突発的な事案が発生した場合、会議再開に向け即時に対応できるといったメリットがあります。